

第3章

地域福祉活動計画について

5年後の今日、私たちは笑っているでしょうか。

制度や仕組みだけで、まちは変わりません。変わるのは、そこに住む私たちが「動いた」ときだけです。

この計画書は、5年後の私たちへの「目指す将来像・方向性」です。

誰もひとりぼっちにしない。どんな悩みも受け止める場所がある。

そんな「あたりまえ」の幸せが続く未来を手にするために、今、できることから一つ一つ、進めていきましょう。



地域福祉活動計画について

1. 前橋市の現状と課題

地域福祉市民ワークショップの開催

前橋市では、地域福祉計画の改定にあたり、市民意見を反映するための手段とすること、また、参加する市民が地域福祉課題を「自分ごと」として捉え、行動するきっかけとすることを目的として、地域福祉市民ワークショップを開催しました。

ワークショップでは、「私たちの『福祉』を自分たちで考えよう」をテーマとして、前橋の地域共生社会の実現に向け、誰もが安心して住みやすい前橋にするためにはどうしたらよいか等活発な意見交換が行われました。

意見交換では、関心の高い分野として「障がい者」「子ども・子育て」「高齢者」の3つについて、地域福祉という複合的かつ横断的な課題を見つけだすために、あえてテーマを縦割りにし、

その中から共通した課題を探り前橋の地域福祉の課題について議論を行いました。

議論を通じ、地域福祉を「誰もが当事者になり得る自分ごとの課題」として捉え直しました。

その結果、各課題は分野ごとに独立したものではなく、相互に複雑に絡み合う、複合的かつ横断的な性質を持つことが明らかになりました。



課題解決のために必要な3つの柱

共通課題を議論する中で、行政による支援の必要性が確認される一方、「自分たちも主体的に関わろうとしているか」という点についても問い直されました。

その結果、福祉は「支援する側・される側」という一方的な関係ではなく、誰もが当事者として関わり得るものであると再認識されました。

地域課題を「自分ごと」として捉え、相互に協力して解決に取り組む意識が共有されたことを受け、課題解決に必要な要素として「3本の柱（人づくり・環境づくり・仕組みづくり）」を取りまとめ、市へ提案しました。

この3つの柱を踏まえ、改めて個人・地域・行政をはじめとした団体・機関が、それぞれの役割を果たし、連携していく必要性を再確認しました。

柱1：人づくり

社会の主要・担い手である地域の市民一人ひとりが、お互いの理解を深め、より深くつながり、多くの人が活動に参加し、時には助け合うことで課題を解決する。

柱2：環境づくり

地域のさまざまな主体が連携しながら、課題解決に挑むことができる社会生活のリアルな場や基盤を作り、活用することで課題を解決する。

柱3：仕組みづくり

いつでも、どこでも、誰がやっても、一定の効果を出すことができる再現可能な方法やルールを構築し、運用することで課題を解決する。

※ 第3次前橋市地域福祉計画より抜粋

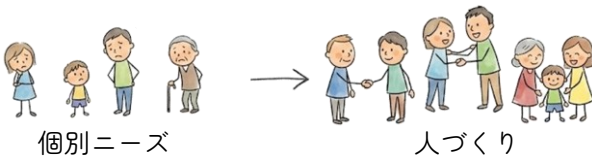
2. 地域福祉活動計画策定に向けた課題の整理

地域課題を捉える3つのニーズの把握と3つの柱の関係性

地域福祉活動を効果的に推進するためには、漠然と課題に向き合うのではなく、課題の性質を「3つのニーズ」に分類し、それぞれに対応する「3つの柱」を的確に連動させることが重要です。これにより、課題解決に向けた取り組みはより具体的かつ実践的なものとなります。

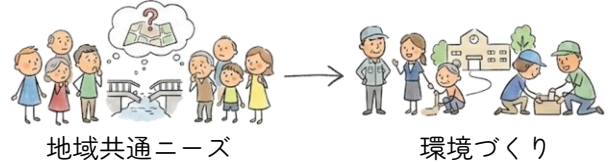
「個別ニーズ」と「人づくり」

一人ひとりの生活課題（個別ニーズ）に対しては、地域住民がお互いの理解を深め、支え合う関係性を築く「人づくり」によって、個人の孤立を防ぎ解決を図ります。



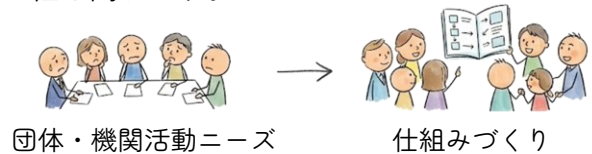
「地域共通ニーズ」と「環境づくり」

地域全体で共有されている課題（地域共通ニーズ）に対しては、多様な主体が連携し、活動できる場や基盤を整備する「環境づくり」によって、面的な解決を目指します。

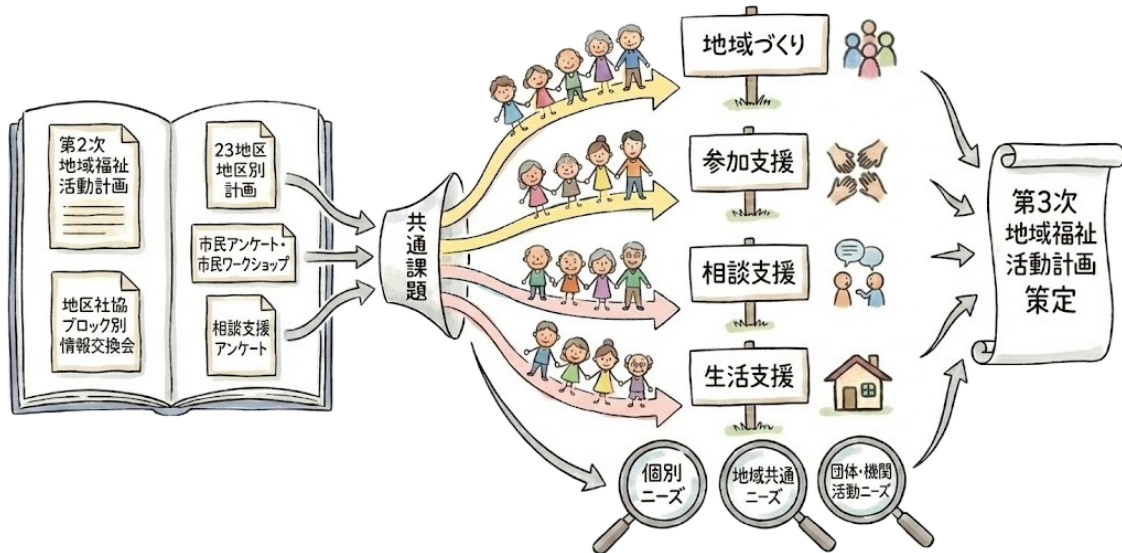


「団体・機関活動ニーズ」と「仕組みづくり」

活動を継続する上で組織が抱える課題（団体・機関活動ニーズ）に対しては、誰もが再現可能で効果的な方法やルールを構築する「仕組みづくり」によって、活動の持続可能性を高めます。



共通する課題の抽出と課題の整理



第3次前橋市地域福祉活動計画の策定にあたっては、課題の抽出について、複数の基礎データ（第2次前橋市地域福祉活動計画、23地区の地区別計画、市民アンケート・市民ワークショップ、地区社協ブロック別情報交換会、相談支援に関わるアンケート）を収集・分析し、共通する課題を抽出しました。

課題の整理について、抽出された課題、活動を進める4つの活動目標（地域づくり、参加支援、相談支援、生活支援）と課題解決のために必要な3つの視点（個別ニーズ、地域共通ニーズ、団体・機関活動ニーズ）の組み合わせられた視点により、課題を整理しました。

4つの目標と3つのニーズそれぞれの視点で課題を抽出

第3次前橋市地域福祉活動計画における課題の整理プロセスを経て、具体的にどのような課題が浮かび上がってきたのか、以下に掲載します。

これらは、計画の核となる「4つの活動目標」と、課題解決に向けた「3つのニーズ視点（個別・地域・団体機関）」の双方を照らし合わせ、多角的に整理・抽出されたものとなります。

活動目標で分類したときの課題のまとめ

地域づくり

- ①隣近所の付き合いが減り、挨拶や会話をする相手がおらず孤立している。
- ②誰もが気軽に立ち寄り、目的がなくても自然と交流できる場所が不足している。
- ③地域団体や企業などが個別に活動しており、地域に対し協力して取り組めていない。

参加支援

- ①自分の経験や得意なことを活かせる場がわからず、社会参加への一歩が踏み出せない。
- ②参加の条件や内容が限定的で、高齢者や障がい者など誰もが関われるメニューがない。
- ③移動手段の欠如や情報の未達など、本人の意欲があっても参加に至らないことがある。

相談支援

- ①困っている人の小さなサインに気づけず、他人事として見過ごしてしまう。
- ②悩みが深刻化する前に、気軽に相談できる場所が身近にない。
- ③既存の制度に当てはまらない複合的な困りごとが、支援の網からこぼれ落ちている。

生活支援

- ①近隣住民の生活上の異変に気づいても、自分から「余計なことかもしれない」と考え、行動できない。
- ②ひとり暮らし世帯などの増加に対し、特定の人や公的機関だけでは、日常の見守りが追いつかない。
- ③ゴミ出しや買い物など、制度外の「ちょっとした困りごと」を住民同士で助け合う仕組みがない。

3つのニーズで分類したときの課題のまとめ

個別ニーズ（個人ができること）

- ①周囲から見えにくい「孤独」の深刻化。
- ②相談先が分からない、判断できないため、相談を諦めてしまう。

地域共通ニーズ（地域でできること）

- ①住民同士の「つながりの希薄化」。
- ②地域に自分らしく関われる「きっかけ」と「活躍の場」の不足。
- ③多様化する住民ニーズに、活動や情報発信が追いついていない。

団体・機関活動ニーズ（市社協が取り組むこと）

- ①担い手の固定化と活動を支える仕組みの不足。
- ②日常の多様な困りごとに対して、地域の助け合いが追いつかない。
- ③困りごとが制度に当てはまらず、どこにも頼れず、支援につながらない。

地域福祉活動計画の構成と見方

これまでに整理された課題の解決に向け、活動目標ごとに『重点目標』を設定しました。

この重点目標は、各課題に対応するだけでなく、個別ニーズ、地域共通ニーズ、団体・機関活動ニーズとも複合的に対応するよう構成されています。

活動目標

実践的な4つの活動目標

重点目標

「活動目標で分類したときの課題」にそれぞれ対応

重点目標 1

主に個別ニーズに対応

重点目標 2

主に地域共通ニーズに対応

重点目標 3

主に団体・機関活動ニーズに対応



各活動計画の構成と見方

各活動目標では、各活動目標に関連する主な現状と課題の要約、およびアンケート結果や市民の声の抜粋を掲載しました。

あわせて、この重点目標を達成するため、「個人ができること」「地域でできること」「市社協が取り組むこと」という主体別の具体的な活動指針を定めています。

活動目標

活動目標及びスローガン

現状と課題

「3つのニーズで分類したときの課題」を活動目標に関連付けて構成

アンケート調査結果

アンケートの結果の中から活動目標に関連するものを抜粋



個人ができること

主に重点目標 1 に対応し、具体的な活動を記載

地域でできること

主に重点目標 2 に対応し、地域の具体的な指針となる活動を記載

市社協が取り組むこと

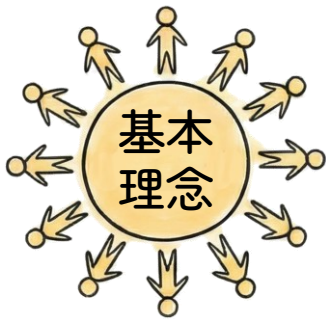
主に重点目標 3 に対応し、市社協が取り組む具体的な活動を記載

3. 基本理念と目標



年齢、性別、国籍、障がいの有無など、あらゆる違いを超えて互いを尊重し、誰もが自分らしく

つながり合い



すべての市民、事業者、行政が地域福祉の推進に取り組み、互いに思いやりを持って行動する

みんなで

活動目標 1 地域づくり



つながりを創出・強化

活動目標 2 参加支援



重点目標

身近な人と顔の見える関係づくり

身近なつながりから始まる地域づくりの基礎として、「顔の見える関係づくり」を推進します。



重点目標

自分らしい社会参加の形を見つける

健康や趣味を通じ楽しみながら地域活動へ参加します。自分らしい社会参加の形を見つけていきます。



自然に集い、人とつながる居場所づくり

地域で、誰もが自然に集い、つながる居場所を整えます。多世代が交わる場を、地域づくりの基盤とします。



誰もが参加しやすい多様な機会の提供

地域へ参加する機会となる活動や研修を充実させます。多世代が交流や社会参加しやすい環境を整えます。



多様な主体が連携する体制づくり

企業やNPO、学校等が地域を通してつながる場を築きます。強みや資源を活かし、地域のため連携・協働し合う体制を整えます。



誰もが社会参加しやすい環境の整備

一人ひとりの想いに合わせた参加の形を地域と共に創ります。誰もが役割を実感し、社会参加できるよう支援します。





日常の小さな変化に気づき、
孤立や不安を抱える人に声をかけ、
寄り添い、必要な支援につなげて

支え合う



前橋への愛着と誇りを共に育み、誰もが
安心して暮らせる

笑顔のまえばし

活動目標3 相談支援



支え合い
をカタチ
にする

活動目標4 生活支援



重点目標

相手を想い、共に考える心を育む

悩みや想いに寄り添う相談支援を大切に、相手を理解し、共に考える心を育みます。



重点目標

目配り、気配り、心配りの関係を広げる

日頃から声のかけ合いや気配りをし合う関係づくりを大切にします。お互いさまの支え合いの輪を広げます。



身近に相談できる場の整備

生活の不安を早めに分かち合い、もっと気軽に話せるように、身近に相談できる場を整備します。



多様な主体と連携した見守りの充実

支援が必要な状況を適切に把握できるように、身近な企業や関係機関等と連携し、見守り体制の充実を図ります。



制度の狭間に応える包括的な連携づくり

個別の公的制度では対応が難しい課題を、関係機関と連携して受け止めます。制度の隙間を埋め、適切な支援につなぎます。



住民主体の助け合いの基盤づくり

すでにある住民同士の助け合いに見える化するとともに、地域の実情に即した支え合いの基盤づくりを支援します。



活動目標 1

地域づくり

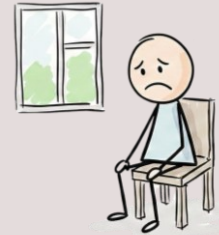
地域住民や多様な関係者と連携・協働・共創して、地域で支え合うまちづくり



現状と課題

住民同士の「つながりの希薄化」

「孤立と不安の増加」「世代間につながり不足」「環境・防災の不安」など、住民同士のつながりが薄れ、相談し合える関係が少なくなっている。



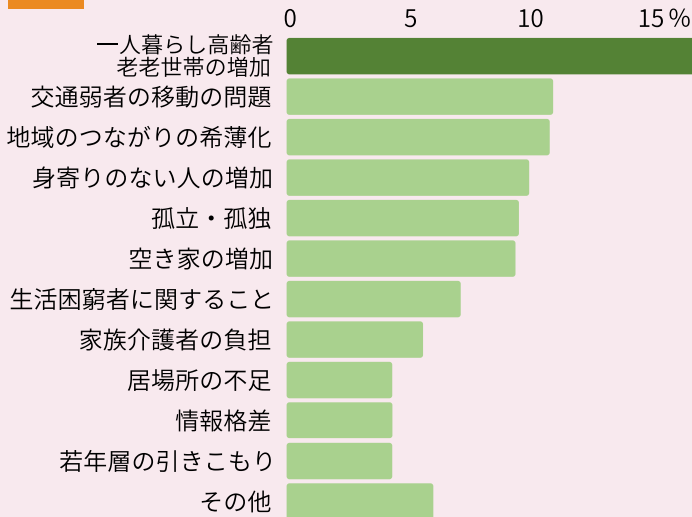
多様化する住民ニーズに、活動や情報発信が追いついていない

「デジタル活用による情報格差」「情報が必要な人に届いていない」など、住民の暮らしや価値観が多様化する中、「参加しづらい」「分かりにくい」「利用しづらい」ものとなり、住民のニーズと合致しなくなっている。



アンケート調査結果

Q あなたが地域で課題だと思うことどんなことですか



地域で課題だと思うこととして、「**単身・高齢者世帯の増加 (17.8%)**」が、最も多く挙げられています。次いで「**交通問題 (11.0%)**」、「**つながりの希薄化 (10.8%)**」、「**孤立・孤独 (9.5%)**」と続いており、高齢化に伴う外出機会や交流の減少といった「**社会的孤立**」が、課題として意識されています。

- 老若男女問わず地域の交流などが、できる場が多くあると良いと思います。
- ご近所さんがどのように困っているか、いないかが分からなくなった。
- 地域が主体的に動けるようになるために関係機関の後方支援や、つながりなどを大切にしていってほしい。



(ワーキング・アンケートより抜粋)

個人ができること



1. まずはあいさつから、身近な人と「顔見知り」になる

日々のあいさつに一言添えて、地域に「顔見知り」を増やしましょう。



2. お試しの気持ちで、地域行事に顔を出す

まずは見学のつもりで、興味のある行事に一度足を運んでみましょう。



3. 活動の「感じたことや楽しさ」を周囲に伝える

活動について、家族や友人・近所の人に話して仲間の輪を広げましょう。



地域でできること



1. 多世代が「自然に顔を合わせる」機会づくり

自治会や既存の行事、身近な集まりを大切にしながら、世代を超えて誰もが「ふらっと」立ち寄れる交流を企画しましょう。



2. 地域の活動を「話題にしたくなる」発信を心がける

回覧板や掲示板やSNS等で活動の楽しさや雰囲気伝え、住民が思わず誰かに話したくなるような周知を心がけましょう。



3. 地域の多様な主体との連携強化

地域の企業や団体と「地域を支える仲間」として手を取り合い、地域の課題や地域づくりについて、定期的に語り合しましょう。



市社協が取り組むこと



1. 地域住民、法人、団体、企業との連携・協働を強化し、共創を目指す

地域課題の解決に向けた体制を作るため、企業、団体、福祉施設、学校、ボランティア等との連携・協働を強化し、共創を目指します。公的サービスと地域の力を組み合わせ、アンケート等を通じた住民の意思を尊重し、地域全体で支え合う関係性を築きます。



2. 多様な主体が協働できる仕組みづくり

地域へ積極的に出向き、住民の生活状況や困りごとを継続的に把握します。民生委員・児童委員等と情報共有し、相談や支援を伴走的に支える仕組みを整えます。また、サロン等や新しい交流の場の立ち上げの支援に加え、助成金制度を実情に合わせて見直すなど、地域活動の実効ある継続を支援します。



3. 地域で活躍する人材の育成

福祉教育や体験講座を推進し、新たな担い手の発掘・育成に努めます。あわせて、DX等を活用し社会資源や支援情報を可視化します。誰もが必要な情報にアクセスでき、地域特性に合わせた活動ができる環境を整え、人材の活躍を後押しします。



活動目標2

参加支援

既存の取り組みでは対応できない狭間のニーズにも対応し、地域とつながり、社会参加できる支援



現状と課題

地域に自分らしく関われる「きっかけ」と「活躍の場」の不足

参加や貢献したい思いがあっても、時間や内容の制約や経験を活かす機会の不足から一步を踏み出しにくく、住民の持つ力が地域で十分に発揮されていない。



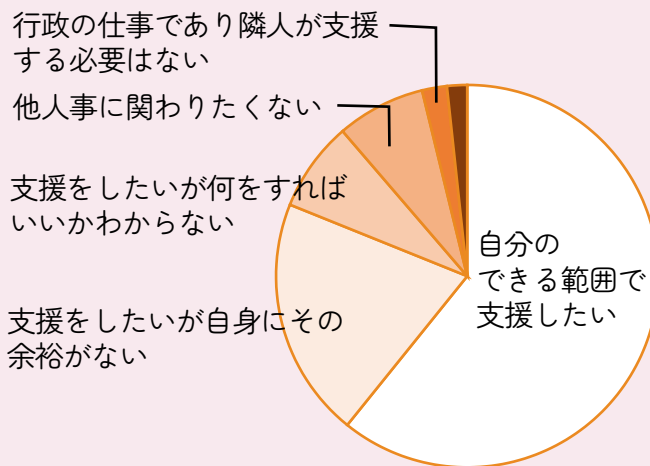
担い手の固定化と活動を支える仕組みの不足

役員の高齢化や負担集中に加え、支援に伴う不安や交流不足も重なり、新たな人が活動に加わりにくいことが大きな課題となっている。



アンケート調査結果

Q あなたは支援を必要としている隣人への援助をしたいと思いますか



住民の6割以上が「できる範囲で支援したい」と回答しており、地域における助け合いに対して前向きに捉えられています。一方で、「余裕のない(約2割)」、「何をしたらいいかわからない」といった意見もありました。今後、支援をしたいと思っている方が行動へつなげられるための、無理のない仕組みづくりや情報発信が求められます。

- 健常者と障がい者の垣根がまだまだ高い気がします。多くの人が偏見を無くしているとは思っていますが、障がい平等研修を広く市民に受講してもらうのも近道。
- 地域で集会所を利用して開催している催しがありますが、どんなに良い事をしていても参加者が居なければ役に立たないし、広まらない。
一步踏み出してもらうような後押しするにはどうしたら良いのか？
- 楽しそうなフェスタも情報の発信や拡大が欲しいと思います。



(ワーキング・アンケートより抜粋)

個人ができること



1. 地域の活動に関心を持つ

広報や回覧板に目を通し、身近な行事やイベントを探してみましょう。



2. 自分にできること、楽しめることで参加する

清掃活動や趣味を活かした活動など、自分に合った形で参加しましょう。



3. 学びの場に参加し、知識を深める

認知症や障がい等の学習会に参加し、正しく理解して、できることを知り、支える力を養いましょう。



地域でできること



1. 気軽に参加しやすい、開かれた居場所づくり

初めてでも参加しやすいように、見学やお試しの参加枠を設け、自分のペースで関わり始められる工夫をしましょう。



2. 地域の情報を「必要な人へ届ける」工夫をする

回覧板や掲示板、SNSや住民同士の口伝えなど多様な手段を組み合わせ、情報を必要としている人へ届ける工夫をしましょう。



3. 多くの人々が「少しずつ協力できる」体制を整える

特定の人に負担を集中させず、住民が自分の得意なことで「少しずつ」協力し合える体制を整え、活動の裾野を広げましょう。



市社協が取り組むこと



1. 誰もが参加しやすい地域にするため、お互いを思いやる心を広げる

障がいがあっても当たり前に参加できる「合理的配慮」や、就労支援に関する地域住民の理解を深めることで、共生社会への意識を育みます。誰もが達成感を持って社会参加や地域交流を楽しく続けられる環境を整え、共に暮らす地域づくりをすすめます。



2. 多様な人々が共に活動し、交流する居場所づくり

既存の社会資源を有効活用し、福祉という枠にとらわれずに、障がいの有無や世代、国籍を問わず多様な人々が自然に集える場（「社協マルシェ」等）を創出します。また、同じ悩みを持つ人同士のセルフヘルプ活動を支援し、一過性の交流にとどまらず、住民同士が日常的に支え合い、継続的な関係づくりができる「居場所」を育てます。



3. サービス利用者が地域とつながれる機会を増やす

サービス利用者、一人ひとりの特技や「やってみたい」という意欲を地域の活動へ適切につなげ、個人の特性やスキル、生活習慣に合った多様な「活躍の場」を提案することで、社会参加の機会を広げます。



活動目標3

相談支援

住民の困りごとを受け止め、
他機関と連携・協働した相談支援



現状と課題

相談先が分からない、判断できないため、相談を諦めてしまう

悩みを抱えても「どこに相談すればいいか分からない」「こんなことで相談していいのか」と感じてしまう。自分に合う窓口が見つからず、相談することを断念してしまうこともある。

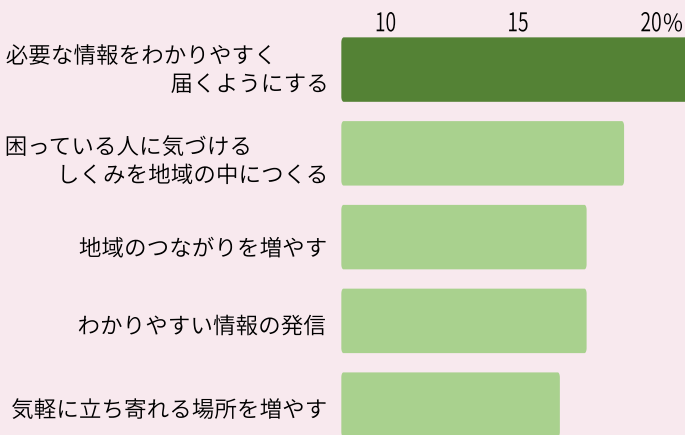
困りごとが制度に当てはまらず、どこにも頼れず、支援につながらない

公的な制度やサービスの対象にならない、複雑な問題を抱えた人が、誰にも相談できずに社会的に孤立してしまう状況が生まれている。



アンケート調査結果

Q 支援機関につながりやすくするために必要だと思うことは



支援機関につながるためには、「必要な情報をわかりやすく届くようにする（23.6%）」が最も多く、情報の解りやすさと確実に届ける工夫が最も求められています。あわせて、地域内で困っている人に気づける仕組みや、つながりづくりといった環境整備も重要な課題となっています。

- 行政の中に、社協や地域包括を兼ねた何でも相談できる窓口をつくってほしいです。例えば、地域の公民館に、民生委員、住民誰もが気軽に相談できるように。
- もっともっと地域の中に浸透し、気軽に相談できる相談できる身近な機関になっていただけたらと願っています。
- 問題や生活に悩みを抱えている人が相談しやすい場所が必要ですが、そういった人は情報に疎く孤立しやすい。



(ワーキング・アンケートより抜粋)

個人ができること



1. あいさつのついでに、小さな変化に目を向ける

「最近どうですか？」の声かけの際に、相手の小さな変化に目を向けましょう。



2. 相手の話を「ゆっくり聞く」

アドバイスよりも、まずは相手の気持ちに寄り添って話を聞いてみましょう。



3. 気になることや心配なことを、地域で共有する

気になることや心配なことがあれば、一人で抱えず共有しましょう。



地域でできること



1. 困った時の相談先を「繰り返し」周知する

住民が「困った時の相談先」を迷わず見つけられるように、相談窓口の情報を繰り返し発信し、周知を心がけましょう。



2. 多様な手段を使い分け、相談の「受け皿」を広げる

電話や訪問、SNSなど複数の窓口を用意し、一人ひとりの異なる悩みや不便を地域で漏らさず受け止められる体制を整えましょう。



3. 身近で、相談しやすい場を整える

身近なところで、悩みや不安を自然に話せて、「受け入れられている」と感じられる場を整えましょう。



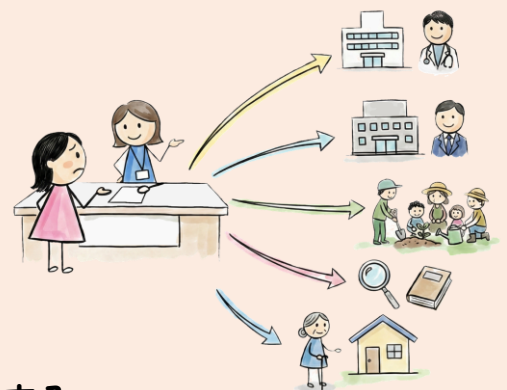
市社協が取り組むこと



1. 社会と地域の変化を見据えた相談体制を強化する

相談分野を限定しない包括的な窓口機能を強化し、どこに相談すべきか迷う住民を適切に受け止めます。

また、既存の制度だけでは解決が難しい複合的な悩みに対し、意思決定支援を重視した多職種による事例検討や、職員のスキル向上を通じて、複雑化する地域課題の解決に取り組みます。



2. 身寄りのない人や孤立する人への支援体制を確立する

ヤングケアラーや社会的孤立の状態にある世帯を早期に把握するとともに、誰もが社会とつながれるよう相談に応じます。

一人ひとりの状況に合わせて適切な機関や交流の機会へとつなぐことで、孤立・孤独を防ぎます。

あわせて、身寄りのない人等が地域で安心して暮らせるよう、入院・入所時や終活の支援に加え、貸付制度の活用や金銭管理といった日常生活支援まで、将来にわたって切れ目のない支援を行います。



活動目標 4

生活支援

その人らしい地域での暮らしを支える
事業の実施



現状と課題

周囲から見えにくい「孤独」の深刻化

「孤立と不安の増加」「世代間のつながり不足」「環境・防災の不安」など、住民同士のつながりが薄れ、相談し合える関係が少なくなっている。

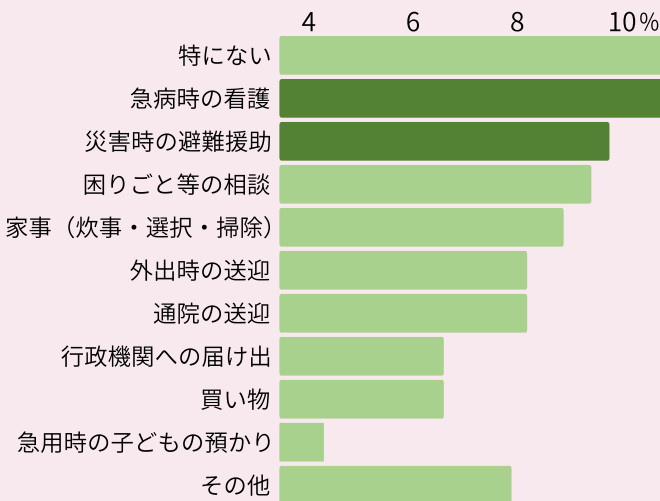
日常の多様な困りごとに対して、地域の助け合いが追いつかない

ゴミ出しや移動、デジタル対応など制度外のニーズが増す一方、地域活動の担い手不足や高齢化が進んでいる。今の仕組みでは、多様な困りごとに対応していくことが難しい。



アンケート調査結果

Q 暮らしの中で助けてほしいことは



住民のニーズは、「急病時の看護（11.0%）」や「災害時の避難援助（9.6%）」といった緊急時の支援に加え、「相談」「家事」「送迎」などの日常的な困りごとにも広がっています。

「特にない」を除く約8割の人が、何らかの助けを求めており、多様化する生活ニーズに寄り添うきめ細かなサポート体制の構築が求められています。

- 町内単位で気軽に動けるようになるとよいと思います。例えば高齢者のゴミ出し支援。多くの方がちょっと活動して、迷いなく将来支援を受けようという意識が持てるようになる仕組みが欲しいです。
- 買い物が不便になった、猛暑で夏休みの子どもの過ごし方が一苦労などの話は時々出る。こういう程度の話でも、何気ない近況でも、町内で気軽にできる場と時間があるといい。



（ワーキング・アンケートより抜粋）

個人ができること



1. 日頃から近所で声をかけ合い、気にかけて合う

ご近所同士で声をかけ合い、お互いに気にかけて合う関係を育てましょう。



2. 困ったときに「助けて」と言える関係を築く

ご近所同士で、いざという時に頼り合える関係を築きましょう。



3. できることで、ちょっとした困り事の手助けをする

ゴミ出しや荷物運びなど、日常の簡単な困りごとに手を貸してみましょう。



地域でできること



1. いざというときの連絡の流れを共有する

住民同士のさりげない見守りから得た気づきを、迷わず適切な機関へつなげられるよう、地域の見守りネットワークを築きましょう。



2. 交流の場に、困りごとを話せる時間を設ける

今ある交流の居場所で、暮らしの不便や不安を共有できる機会を設け、暮らしの変化にいち早く気づけるようにしましょう。



3. 地域の多様な主体が協力できる「見守り体制」の充実

身近な企業や団体・事業者と協力して、見守り体制の充実を図り、それぞれの強みや資源を活かして、生活課題に取り組みましょう。



市社協が取り組むこと



1. 地域で自分らしく健康的に生活できるように支援を強化する

認知症や障がい等で判断能力に不安がある方が、地域で安心・健康に暮らせるよう、成年後見制度や自立支援事業の利用を促進します。法的な専門家と連携して権利擁護を徹底し、本人の意思を尊重した生活基盤を支えます。



2. 制度で対応できない支援を、住民とともにすすめる仕組みづくり

公的サービスでは対応しきれない買い物やゴミ出し等の困りごとに応えるため、住民参加型の助け合いをコーディネートし、継続的な支援体制を整えます。あわせて、既存の住民同士の助け合い活動を把握し、情報を整理して広く発信するとともに、住民とともに柔軟な支え合いが広がるよう活動基盤を強化します。



3. 災害時も地域で支え合えるよう、平時からの備えと体制を強化する

迅速な災害対応のため、災害ボランティアセンターの運営訓練やマニュアル整備を日常的に行います。また、要支援者の個別計画作成など、災害時に助け合える関係づくりを地域や関係機関と連携して進めます。

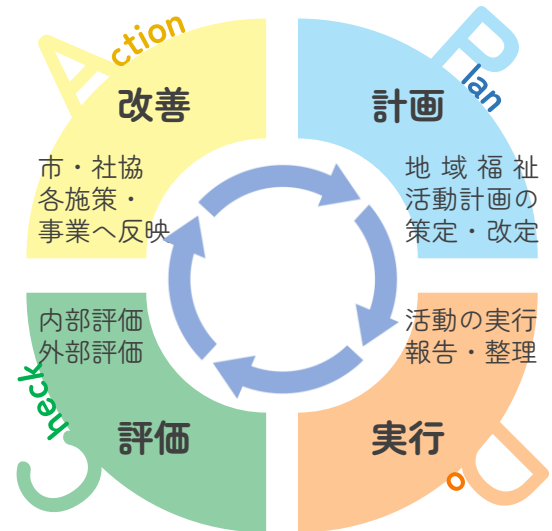
4. 計画の評価と進行管理

本計画を実効性のあるものとし、5年後の目標達成に向けて着実に進めるため、以下の通り計画の推進管理と評価を行います。

評価の基本的な考え方

計画の推進にあたっては、「PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）」の考え方に基づき、進捗管理と評価を行います。計画を「立てて終わり」にせず、毎年度の活動を振り返り（Check）、改善（Action）を加えることで、活動の質を高め、計画の達成度を向上させます。

また、評価の透明性・客観性を担保するため、「内部評価」と、住民や専門家など第三者の視点による「外部評価」を組み合わせ実施します。



評価の視点および構造整理

計画の有効性を検証するため、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」の3つの視点で評価を行います。

インプット（予算や人材の投入）

評価内容：活動のために投入した資源（予算、人員、時間、ボランティア数など）
 評価の例：計画通りの予算や人員が確保されたか。

アウトプット（具体的な施策、事業、活動）

評価内容：実施した具体的な事業や活動（事業の実施回数、参加者数、広報紙の回数など）
 評価の例：目標としていたイベント開催回数や参加者数を達成できたか。

アウトカム（成果）

評価内容：事業や活動によって生じた**具体的な変化や効果**（住民の意識の変化、地域の課題解決、新しいつながりの創出など）
 評価の例：地域の福祉活動への関心が高まったか。新たな担い手や協力者が生まれたか。活動費の効果的利用の検証。

本計画では、特に「アウトカム（成果）」を重視します。「何回やったか」だけでなく、それによって「地域がどう良くなったか」を測ることで、計画の真の成果を検証します。



計画の評価について

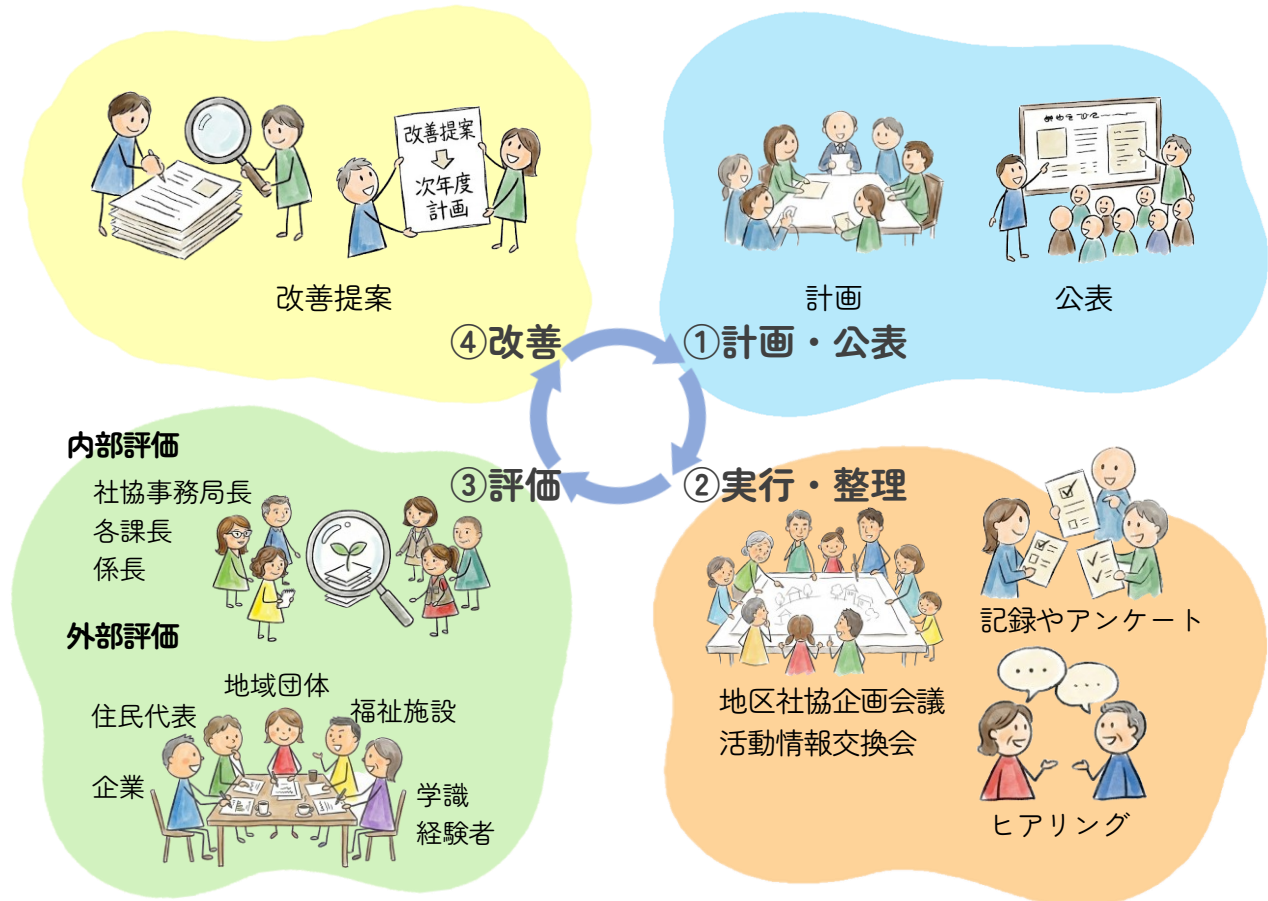
市社協中期経営計画作業部会による内部評価

- ・ 事務局長、課長、係長等で構成する中期経営計画作業部会が、内部評価を担います。
- ・ 評価は、各係において事業を評価し、係長等が計画を評価し、各課長が計画全体の再評価を行います。
- ・ 評価の結果は、翌年度の「事業計画」および「予算方針」の策定に反映させることで、業務改善へとつなげ、実効性のある計画推進を図ります。

計画推進評価委員会による外部評価

- ・ 計画の進捗状況の確認および意見収集については、地区社協企画会議や活動情報交換会、各種事業の記録やアンケート等、関係団体へのヒアリング等を通じて幅広く実施します。
- ・ 住民代表、地域活動団体、福祉施設、企業、学識経験者などで構成する「計画推進評価委員会（仮称）」が、外部評価を担います。
- ・ 委員会は、収集した意見や内部評価のデータに基づき当該年度の評価を行います。

評価・計画の改善と進行管理の流れ



- ① 活動計画に基づき、② 活動を実行し、評価の視点に基づき活動を評価・整理します。
 ③ 毎年度、内部評価・外部評価の結果を踏まえ、④ 次年度にむけて事業内容や計画の改善に取り組み、改善提案を取りまとめて、① 改善された計画をホームページ等で公表します。
 このサイクルを継続的に取り組んでいきます。

次期計画への反映について

本計画の5年間の評価結果は、最終年度（令和12年度）に総括を行います。

この5年間の評価と課題分析の結果を基礎資料とし、第4次前橋市地域福祉活動計画（予定）の策定につなげ、継続的かつ発展的な地域福祉活動を推進します。

(コラム)
Column

企業連携が進んでいます



公式ホームページはこちら

企業が取り組む地域貢献活動の 相談窓口を開設しました!

地域貢献活動の種類

ヒト：人材による支援

カネ：資金の支援

広報：広報の支援

モノ：物品の提供

スペース：場所の支援

コト：コトの支援

前橋市社会福祉協議会では、
誰もが安心して暮らせる福祉の町づくりを目指すため、
企業（店舗）の「**やりたい**」想いと地域の「**足りない**」部分をつなげる、
相談窓口を令和6年度より開設しました！



手をつなぐ育成会作品展
スタートアップフェスタ協力
合同会社BIONEER/DANCE
STUDIO TRIGER



下川町サロンへの参加
スターバックスコーヒー
パワーモール前橋みなみ店



元総社町10区いなば
つながりカフェへの協力
スターバックスコーヒー
前橋元総社店



元総社町10区いなば
つながりカフェへの協力
明治安田



宮城地区お助け隊活動への協力
有限会社坂本清掃社



清里地区子育てサロン
「ちびっこなまつり」協力
アラキ珈琲



子どもお仕事体験会の開催
スターバックスコーヒー
敷島公園店



岩神地区手話カフェの開催
スターバックスコーヒー
敷島公園店



募金活動ブースの提供
ザスバ群馬



サロンでの健康教室
群馬ヤクルト株式会社



安全運転講習会
群馬ダイハツ自動車株式会社



防災イベントの実施
無印良品 前橋朝日町

困りごとと相談をどこにすればいい？

(コラム)
Column

前橋市サポート窓口 YES/NOチャート



スタート

生活に困りごと
がありますか？

はい

次の3点の
うちのどれか
で困っている

1 高齢者の生活について

いいえ

いいえ

地域包括支援センター

高齢者の総合相談窓口。
介護や権利擁護などの相談に
応じ必要なサービスを紹介

具体的な困りごとはないけれ
ど、何かあった時のため
に相談先を知っておきたい。
地域とのつながりが欲しい。

地域の民生委員・児童委員

何かあったときの相談先
身近な相談相手
地域とのつながり
専門機関へのつなぎ役

2 福祉サービス利用やお金の管理が不安

認知症や知的・
精神障がい等が
あり、判断能力
に不安がある方

前橋市社協生活支援係

【日時】月曜-金曜 8:30-17:15
【場所】K'BIXまえばし福祉会館
【電話】027-237-1261

日常生活自立支援事業

福祉サービス利用援助
日常的な金銭管理

契約に基づき、福祉サービスの利
用援助や日常的な金銭管理、書類
の預かりを行う。(有料、助成あり)

心配ごと相談事業

【日時】月曜-金曜 13:00-16:00
【場所】K'BIXまえばし福祉会館
【電話】027-237-5006

日常生活上の、あらゆる心配
ごとの相談に応じます。

3 お金、仕事、住まいのこと

あらゆる手を尽くしても生活が
できないくらい困窮している

成年後見専門相談(要予約)

司法書士 第2水曜 10:00~12:00
社会福祉士 第3土曜 10:00~12:00
弁護士 第4木曜 10:00~12:00

家庭裁判所が選任した後見人が、
本人に代わって財産管理や支援な
どを行うことで権利を守る制度。

市社会福祉課・生活保護

【日時】月曜-金曜 9:00-17:00
【場所】市役所1F 社会福祉課内
【電話】027-898-6146・6178・6149

最低限度の生活を保障し、
自立を助けるための制度。

まえばし生活自立相談センター

【日時】月曜-金曜 9:00-17:00
【場所】市役所1F 社会福祉課内
【電話】027-898-6890・6891・6892

仕事や経済的に困窮する等の複合
的な悩みや問題を抱える方からの
相談受付、生活福祉資金の貸付。

はい

いいえ



資料

地域福祉活動計画を読んだ後に

あなたにとっての5年後の地域はどのような場所であってほしいですか。想いや望みを書いてみてください

あなたが地域で、できることを書いてみてください

5年後、ここに書いたこと・思ったことが叶っている地域にできるように、一緒に頑張りましょう！

前橋市社会福祉協議会職員一同

1. 前橋市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人前橋市社会福祉協議会が行う住民主体の地域活動の指針となる地域福祉活動計画を策定するにあたり広く市民等の意見を聴くため、前橋市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関し意見を述べること。
- (2) その他市社協会長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市社協会長が委嘱する。

- (1) 地域活動団体の活動者
- (2) 福祉関係団体の活動者
- (3) 福祉事業に携わる者
- (4) 教育関係団体に属する者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) その他市社協会長が必要と認める者

2 委員会は、委員20人以内で構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和8年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長がこれを招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

第7条 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外のものに出席を求め、その説明または意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、前橋市社会福祉協議会地域福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、令和6年10月25日から施行する。

2. 前橋市地域福祉活動計画策定委員会

No.	選出母体	氏名
1	前橋市自治会連合会	岡 正雄
2	前橋市地区社会福祉協議会会長会	上野 厲治
3	前橋市民生委員児童委員連絡協議会	鳥島 雅彦
4	前橋市主任児童委員連絡会	狩野百合子
5	前橋市保健推進員協議会	吉澤栄美子
6	前橋市老人クラブ連合会	新生 文博
7	前橋市ボランティア団体連絡協議会	中島かつ江
8	前橋市社会福祉法人連絡会	村山 良明
9	群馬医療福祉大学	中越 信一
10	群馬ヤクルト販売株式会社	吉原 篤

地域福祉活動計画アドバイザー

No.	所属	氏名
1	高崎健康福祉大学 健康福祉学部 元教授	金井 敏

3. 計画策定経過

日程	会議等	議題事項
令和6年 12月13日	第1回前橋市地域福祉活動 計画策定委員会	(1) 第3次前橋市地域福祉活動計画について (2) 策定スケジュールについて
令和7年 3月19日	第2回前橋市地域福祉活動 計画策定委員会	(1) 第3次前橋市地域福祉活動計画について (2) 前橋市社会福祉協議会の取り組みから 見える地区及び町の現状について (3) 計画の体系について
令和7年 9月～10月	アンケート実施	令和7年9月1日～10月10日
令和7年 11月5日	第3回前橋市地域福祉活動 計画策定委員会	第3次前橋市地域福祉活動計画（素案）に ついて
令和8年 2月13日	第4回前橋市地域福祉活動 計画策定委員会	第3次前橋市地域福祉活動計画（素案）に ついて
令和8年 3月10日 3月24日	前橋市社会福祉協議会理事 評議員会への報告	前橋市社会福祉協議会 理事会、評議員会で の承認

4. 課題の選出に関するデータ

各データから選出された地域課題について

第2次前橋市地域福祉活動計画から整理された課題

平成27年から10年間にわたり推進してきた「第2次前橋市地域福祉活動計画（後期計画含む）」について、令和7年度に最終的な評価検証を実施しました。

- ・地域住民と多様な主体による「地域包括的な運営体制」の確立が求められる
- ・関係機関間の連携強化や支援の継続性確保が課題
- ・複雑化する地域課題に対し、分野を超えた連携によって新たな解決策を生み出す「共創による課題解決の推進」が求められます
- ・活動の担い手不足や参加層の固定化が課題です
- ・若年層や多様な世代の参画促進、地域活動の持続可能な仕組みづくりが求められる
- ・地域と専門職の協働による包括的な支援体制づくりが今後必要

地区別計画から整理された課題

市内23地区の地区社協により策定された「地区別計画」をもとに、それぞれの地区社協が抱える課題を分析・整理しました。都市部における近隣関係の課題や、農村部における移動支援のニーズなど、一律ではない「地区ごとの地域特性」に基づいた課題を分析しました。

- ・近所付き合いや自治会・隣保班とのつながりが希薄になり、交流の場に参加しても孤立感を抱く住民がいる。また、若者世代の減少により地域全体の高齢化が加速し、人と人とのつながりが弱まっている
- ・新旧住民や多世代が交流できる「居心地の良い空間」や「参加しやすい居場所」の確保、及び地域全体の一体感の醸成が求められている
- ・町ごとに活動内容や課題（歴史・伝統の継承など）に大きな違いがあり、課題が明確化している一方で、地区全体として統一した解決策を講じることが難しくなっている
- ・移動手段が限られ、行事への参加、買い物、通院などが困難な高齢者が増えている
- ・サロンや自治会活動等の担い手・参加者ともに高齢化が進み、同じ顔ぶれに固定化している。新規参加者が入りにくく、活動の一部への偏りやマンネリ化が生じている
- ・スマートフォン等を使いこなせる人とそうでない人との間で情報伝達に格差が生じており、行事情報などが届かない住民がいる
- ・困っていても声を上げにくい人がおり、アンケート等では見えてこない
- ・民生委員の定員割れや担い手不足により、見守りが追いつかない。多様な住民がお互いに支え合う体制が必要とされている
- ・災害時の備え、空き家や耕作放棄地の増加による防犯・防災など安全への不安も強い

市民アンケート・市民ワークショップから整理された課題

第3次前橋市地域福祉計画の策定にあたり、広く市民の意見を反映することを目的として、市民アンケートを実施、地域福祉に関する市民の意識やニーズを把握し、計画の方向性に活かすことを目指し、広報やLINE、WEBを通じたアンケートを実施しました。

調査結果：657件の回答。調査期間：令和7年6月1日～7月31日

- ・地域のつながりが希薄化し、困っている人の孤立を深めている
- ・若い市民の地域福祉への参画機会や学習の不足
- ・市民に届く情報発信ができていない
- ・支援を必要とする人のニーズと、具体的な支援方法がわからない
- ・行政サービスの利便性が低く、支援姿勢が受け身である

地区社協ブロック別情報交換会から整理された課題

情報交換会は、市内を6つのブロックに分け、地区社協の会長および関係者が集まり、地域の活動について下記日程で情報交換を行いました。

9月8日 中央-1ブロック（敷島、中部、文京、岩神）
9月9日 中央-2ブロック（南部、若宮、城東、中川）
9月17日 東ブロック（大胡、宮城、粕川、桂萱）

9月18日 西ブロック（東、元総社、総社、清里）
9月22日 南ブロック（上川淵、下川淵、永明、城南）
9月25日 北ブロック（富士見、芳賀、南橘）

- ・自治会長や地区社協会長が複数の役職を兼任することにより、過度な負担がかかっている
- ・自治会との役割重複や、役員の負担増への懸念による町社協設立の難しさ
- ・地区内での各団体（自治会、民生委員、保健推進員など）や各町間の情報共有の不足
- ・地域交流事業やサロン活動への参加・協力が特定の層（高齢者、長寿会等）に限定され、若年層や新規住民（特にマンション住民など）を巻き込めていない
- ・高齢化や若年層の自治会への関わりが少なく、無理なく活動を継続できる新たな担い手を見つける仕組みがない
- ・外国籍住民とのルール共有が難しいといった問題がある
- ・特に認知症への対応知識が住民に不足しており、啓発・研修活動の必要性がある
- ・独居高齢者の見守りや孤立対策、および具体的な生活支援（除草、買い物、移動）の必要性が高まっている

相談支援に関わるアンケートから整理された課題

地域福祉活動計画の策定にあたり、地域で相談支援などの活動に関わっている市民や専門職を対象にアンケート調査を実施しました。そこで得られた住民目線・現場目線での地域の福祉課題やニーズ、相談支援活動の実態等についての意見を、計画策定に取り込みました。

実施時期：令和7年9月1日～10月20日

調査対象者：・各地区民生委員児童委員会長・地域包括支援センター職員・心配ごと相談員
・地域包括ランチ職員・日常生活自立支援事業支援員・相談支援事業所職員・ボランティア登録者

- ・現代の多様化・複雑化した問題（独居、引きこもり、精神疾患など）に対応しきれない
- ・民生委員の高齢化が進む中、半数が退任する等組織維持自体が危ぶまれる地域もある
- ・担い手不足は単なる人数不足ではない、既存の担い手への負担の集中
- ・既存の役割に対する負担が限界に達しており、新たななり手が現れない
- ・給与面などの待遇改善がないと離職が止まらない
- ・支援機関につながるための最大の障壁は「情報の届きにくさ」にある
- ・ネットや回覧板だけでは情報が届かない「情報格差」や、高齢化に伴う買い物や通院などの「移手段の喪失」が障壁となっている
- ・精神疾患や認知機能の低下があっても本人に病識がなく、介入の手立てがない
- ・8050問題のように、家庭内で問題が、外部から見えにくくなっているケースへのアプローチが難航している
- ・「助けを拒否する」孤立者に対し、家族がいなければ介入の手立てがない、無力感や危機感を抱いている
- ・既存の高齢者福祉や障がい福祉といった縦割りの制度では救いきれない、制度の対象外だが支援が必要な人への対応が足りていない
- ・個人情報保護により、近所で誰が困っているのか把握できない
- ・「増える老人、減る福祉担当者」という状況下で、公的な目配りだけでは限界がある
- ・看護師やソーシャルワーカーなど専門職が不足しており、危機的状況にある
- ・独居や精神疾患など問題が複雑化する中、既存の担い手の負担が限界に達している
- ・昔のルールのままのゴミ出しや地域の掃除が高齢者にとって困難になっている
- ・制度化された支援ではなく「ちょっとした助け合い」の仕組みが不足しており、生活そのものが成り立たなくなる恐れがある



第3次前橋市地域福祉活動計画

令和8年3月発行

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会

地域福祉係 027 - 237 - 1142 日吉町2-17-10

大胡支所 027 - 283 - 2001 堀越町1115-1

宮城支所 027 - 280 - 2230 鼻毛石町2271-8

粕川支所 027 - 285 - 3801 粕川町前皆戸189-1

富士見支所 027 - 288 - 6113 富士見町田島866-1



Home Page



Instagram